

令和5年第5回教育委員会会議録

日時：令和5年5月26日（金）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	西口晶子
	委員	富田昌平
	委員	田村学
	委員	山口友美

出席者	教育長	森昌彦
	教育次長	小宮伸介
	学校教育・人権教育担当理事	伊藤雅子
	教育事務調整担当参事（兼）	
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	家城寛
	教育推進担当参事（兼）学校教育課長	松本幸也
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	村木美智子
	教育研究支援課長	堀内晋三
	生涯学習課長（兼）	
	津城跡整備活用推進担当副参事	松尾篤
	生涯学習課青少年担当副参事	高松伸幸
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	米山浩之

教育長 令和５年第５回教育委員会を開催します。本日の傍聴はございません。
それでは、議案の概要説明をお願いします。

教育次長 本日の議案の概要でございますが、議案第２２号 令和５年度津市一般会計補正予算（第４号）＜教委所管分＞について、議案第２３号 津市立学校設置条例の一部の改正について、議案第２４号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について、議案第２５号 令和５年度津市学校運営協議会委員の任命について、議案第２６号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて、議案第２７号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて、議案第２８号 津市図書館協議会委員の委嘱についての７件の議案について、ご審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第２２号、議案第２３号、議案第２４号、議案第２５号、議案第２６号、議案第２７号及び議案第２８号の７件です。このうち、議案第２２号から議案第２８号の７件につきましては、津市教育委員会会議規則第１６条第１項第１号及び２号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、今回の議案７件につきましては、非公開と決定します。

議案第２２号 令和５年度津市一般会計補正予算（第４号）＜教委所管分＞について

議案第２２号 非公開で開催

議案第２２号 原案可決

議案第２３号 津市立学校設置条例の一部の改正について

議案第２３号 非公開で開催

議案第２３号 原案可決

議案第２４号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について

議案第２４号 非公開で開催

議案第２４号 原案可決

議案第 25 号 令和 5 年度津市学校運営協議会委員の任命について

議案第 25 号 非公開で開催

議案第 25 号 原案可決

議案第 26 号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて

議案第 26 号 非公開で開催

議案第 26 号 原案可決

議案第 27 号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて

議案第 27 号 非公開で開催

議案第 27 号 原案可決

議案第 28 号 津市図書館協議会委員の委嘱について

議案第 28 号 非公開で開催

議案第 28 号 原案可決

教育長 それでは非公開事案の審議に入りたいと思います。議案第22号 令和5年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞につきまして、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 議案第22号を御覧ください。議案第22号 令和5年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算でございますが、主なものとしましては利用児童数の増加に伴い狭隘化が進んでおります白塚地区放課後児童クラブにつきまして、廃止予定の白塚幼稚園園舎を改修整備することによりまして、保育環境の改善を図ってまいろうと考えております。そのための実施設計と業務委託料を計上予定でございます。また昨年の静岡県でございました送迎バスの園児の置き去り事故等を受けまして、放課後児童クラブの児童送迎用バスの置き去り事故防止のための安全装置設置の経費に対する各クラブへの補助金などを計上予定でございます。また物価高騰対策といたしまして、中央学校給食センターの給食調理、配送等業務委託の事業者や市内の放課後児童クラブに対しまして、電気、ガス等の価格高騰対策の支援のための交付金を計上しようとするもの等でございます。それでは恐れ入りますが1ページを御覧いただきたいと思います。第1条でございますが、歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ1,136万6千円を追加し、歳入・歳出の総額を94億3,929万4千円としようとするものでございます。少し飛んでいただきまして、5ページを御覧いただきたいと思います。始めに、第10款教育費 第1項教育総務費 第5目給食センター費は340万9千円の増額で、給食センター管理運営事業340万9千円の増額は、物価高騰対策としまして、電気ガス料金高騰の影響を受ける中央学校給食センターの給食調理、配送等業務委託事業者に対する交付金の増でございます。第2項小学校費 第2目教育振興費は24万5千円の増額で、教育研究推進事業24万5千円の増額は、産婦人科医や助産師などの専門家による発達段階に応じた保健指導等を実施する小学生ライフプラン教育事業に係る報償金の増でございます。6ページをお願いいたします。第5項社会教育費 第1目社会教育総務費は650万円の増額で、放課後児童健全育成事業650万円の増額は、白塚地区放課後児童クラブ整備実施設計等業務委託料や放課後児童クラブの児童送迎バスの安全装置設置経費に対する補助金ならびに物価高騰対策としまして、電気料金高騰の影響を受ける市内の放課後児童クラブに対する交付金の増でございます。第4目図書館費は100万円の増額で、図書館活動事業100万円の増額は、寄附金を活用した児童用図書の購入に係る消耗品費の増でございます。第5目文化財保護費は21万2千円の増額で、文化財保護関係事業21万2千円の増額は津城跡に関するシンポジウムの開催に係る印刷製本費などの増でございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上でございます。質問等はございませんか。よろしいですか。
西口委員。

西口委員 まず5ページの小学校の報償費なんですが、当初予算に挙げずどうして補正予算に持ってきたのかということが一点です。それから二点目が、その放課後児童クラブで白塚クラブが狭隘化してきて実施設計に入っていくということですが、今後もこういうことが毎年続いていくのかということ。それからバスの安全装置の補助ですが、放課後児童クラブを使う子どもたちとしてバスは何台ぐらい動いているのかなということが疑問になったので教えてください。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 教育振興費の中の報償金の件なんですけども、実は中学校では既にもう思春期ライフプラン事業というのがありまして、1年生から3年生が産婦人科医や助産師を招へいして、その学年に応じた子どもたちの成長期にあたる性の部分であったりとか、あと自分の命を大切にする、それから家族感を醸成するということで、いろいろな取組をしています。早い段階での取組ということで、実は昨年度1年間かけて、子どもたちが家族感を醸成したりとか自分のライフプランを考えるということ、少子化の事業の一つとして教育委員会として提案してまいりました。で、それがいわゆる代表が集まって行われた会議の中で見られて、教育としてはこれを来年やっていこうと決まったのが2月3月の遅い時期でしたので、学校には来年度2月以降にこの取組をしていただく可能性があるということはお伝えをしてあったんですけども、当初予算にのせることができませんでした。ですので、この少子化対策で決まったものについてはこの6月補正で他の部も挙げているという状況であったんですけど、教育委員会についてはこれが少子化対策の事業として、小さいうちから子どもたちが自分のライフプランを考える一つの取組として入れさせていただいたということで、今回6月補正にのせさせていただいたということになります。

教育長 生涯学習課青少年担当副参事。

生涯学習課青少年担当副参事 今回挙げさせてもらった白塚の放課後児童クラブ以外に狭隘化が進んでいる所があるのかという御質問だと思うんですけども、いくつかございまして、今現在把握している分で他にも6箇所ほどあるんです

が、まだ今検討を重ねておりまして、さらにこれが増えてくる可能性もあるというふうに思っております。再度調査をしてどれくらいになっていくかという状況を見極めて、今後どういう整備をしていくかをこれから検討していく計画をしております。それと、バスの方なんですけれども、他にも全体で20クラブほどがバスを持っておりまして、総数としては48台ほどございます。そのうち、今回は35台分の補助金の要望をいただいております。

教育長 バスは民設民営のところか。公設民営はバスは持っていないのですか。

生涯学習課青少年担当副参事 はい。

教育長 ほかはよろしいですか。

田村委員 はい。

教育長 田村委員。

田村委員 確認に近いんですけども、給食センターの物価高騰の関係は補正予算の財源内訳で見ていると、国県支出金が全額充たつような感じですね。それと、先ほどの送迎バスと各クラブへの補助、これも同じような趣旨かと思うんですが同額が国県補助金の財源が充たつように思われますが、こちらも補助金の採択というのは確定しているということでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい。こちらにつきましては、コロナ交付金の物価高騰対策支援に係る部分の補助金を活用させていただきますので、そちらを使わせていただくということでございます。

田村委員 すみません。

教育長 田村委員。

田村委員 補助採択の方は決まっているということですか。

教育総務課長 はい。

田村委員 それと白塚の設計は、一部起債を充てられるということですか。

教育長 高松副参事。

生涯学習課青少年担当副参事 充てさせていただく財源といたしましては、合併特例債として150万円充てさせていただいて、残り33万4千円は一般財源という風に考えております。

田村委員 特例債充てるのなら充当率90%じゃないですか。

生涯学習課青少年担当副参事 90%で充てさせていただいて、石綿が充たっていないはずなので、実施設計の分が168万3千円。それに対して90%充てて150万の起債を借りる。そんで石綿が対象になっていませんので、それはそのまま一財です。

田村委員 ざっと計算すると183万4千円全てが起債対象じゃないということですね。わかりました。

教育長 よろしいか。それでは議案第22号につきましては原案通り承認することによってよろしいですか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第22号につきましては原案通り承認と致します。次に、議案第23号 津市立学校設置条例の一部の改正について事務局から説明をお願いします。村木担当副参事。

幼児教育課程担当副参事 議案第23号 津市立学校設置条例の一部の改正について御説明させていただきます。今回の改正は、園児数の減少により令和2年4月1日から休園しております津市立白塚幼稚園について、今後園児数確保の見込みがないことから、令和6年3月31日をもって廃止することに伴い条文の整理を行おうとするものでございます。1枚めくっていただいた2枚目の改正文を御覧ください。第2条第3号の表の中にあります白塚幼稚園の行を削るもので、施行期日は令和6年4月1日です。次のページ3枚目は本条例の新旧対照表でございます。最後のページの参考はその改正理由でございます。なお、こ

のことにつきましては、津市議会令和5年第2回定例会におきまして議案として提出を予定しております。以上で説明を終わります。御審議の程よろしくお願い致します。

教育長 説明は以上でございます。質問はございませんか。

教育長 西口委員。

西口委員 白塚幼稚園が休園だったので廃止にしていこうということですが、関係者の方から、白塚地区に外国につながる子どもたちがたくさんいて、幼稚園がなくなったことによってどこにも行っていないという子の存在の話を聞いたことがあるんです。その人から、白塚幼稚園がまだあったらその子たちも行く所があったのになというような声を聴いてきたんですけれども、そういうような実態があるのかどうか、それから今現在その白塚地区の幼稚園の子どもたちが公立としてはどちらを選択しているのかというのがわかっていたら教えてください。

教育長 村木担当副参事。

幼児教育課程担当副参事 令和元年の休園するときの話し合いに当たって、白塚幼稚園の4歳児の方が来年の進級先を話し合う最後のところで、もう近くの民間の施設に行かれるということで、そのときは皆さん就園していただいたと思います。ただ今現在その未就園の方の数というのはちょっと、ごめんなさい。今手元に資料がございませんので確認させていただきます。近くに南立誠幼稚園がございますので、そちらの方にも来ていただくということもご案内させていただいております。また教育委員会の方にキャンセルがあったときは、南立誠とか近くの公立幼稚園の方を案内させていただいております。

教育長 そもそも未就園の数というのは実態把握してないですよ。そんなことしたら大変です。未就学はわかるけど未就園はしてないですよ。そうやっていえばいいのではないですか。

幼児教育課程担当副参事 はい。

教育長 ただそういうふうな声があったのかどうかですよ。行きたかったのになくなるのという声を、自分たちには届いてないけどそういう声はありまし

たか。例えば今西口委員が言われたような声があったのかどうかだけは教えてほしいなと思います。

幼児教育課程担当副参事 ここには届いていないです。

教育長 届いていないですよ。

幼児教育課程担当副参事 閉園のときに行先をとということで話し合いはありましたけれど、それ以降ここには届いてないです。

教育長 閉じるにあたっては、自治会とかその辺りは確認させてはいただいたんですけど、もしそういう声があったのなら、向こうから届いてはいないので。

西口委員 人権教育課辺りが、外国につながる子どもたちの関係で掴んでいるかどうかというのだけは確認しておいていただきたいのですが。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 未就園の子の部分というのは、人権教育課も数字としては掴んでおりません。ただ、学校へ就学をするときに未就学の子については全て確認しておりまして、例えば外国の子がブラジル学校へ行っているとか、家にいて特に学ぶ機会がないということであれば必ずそれぞれの地域の学校につなぐということで、未就学の子については、そういった状況の子どもたちがつながらずにおるということは一人もいないというふうには確認をさせていただいております。

教育長 よろしいですか。

西口委員 これからもどんどんこうやって幼稚園の休園、廃止につながってくるとお思いますので、その休園のときもすごく慎重に、廃止にするときももう一回ちょっと周りを見てもらって議題を上げていくという方向を大事にしてほしいなと思います。

富田委員 よろしいですか。

教育長 富田委員。

富田委員 今の話とつながるんですけども、白塚小学校は外国につながる児童というのは今どれくらいいるのかということが一つと、それから白塚幼稚園の跡地というのは今後どのように活用される予定なのかということについてお願いします。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 今ちょっとここに資料がありませんけれども、外国につながる児童の把握はしております。ただ日本語指導が必要なんだというそういう児童の把握でしか留めておりませんけれども。

教育長 もう一つ、教育次長。

教育次長 廃園した後の幼稚園舎の利用ですけども、庁内で財産管理課という部署が、廃園後に利用する所はないかという照会をかけているんです。先ほど補正予算で説明させていただきました、教育委員会から放課後児童クラブで手を挙げましたが、ほかのところから今手が挙がってきているところはないということで、当面放課後児童クラブに一室を使わせていただくという形での活用をさせていただきます。

富田委員 ありがとうございます。

教育長 白塚の数は。

学校教育・人権教育担当理事 今ちょっと確認に。

教育長 ものすごく多くはないですけど、多くいます。それなりにはいます。国際の担当の教員も配置してますので、白塚はあります。

学校教育・人権教育担当理事 敬和とか高茶屋に次ぐぐらいには。千里がちょっと減ってきましたので。

教育長 なのでそれなりにはいますよね。

富田委員 白塚は、休園前はほとんど外国につながるお子さんが園児でしたよ

ね。

教育長　そうですね、多かったですね。

富田委員　敬和は全てはそうだったと聞いていますけど。受け皿になってたというのは確かでしょうね。

田村委員　よろしいですか。

教育長　田村委員。

田村委員　今の話ですと、先ほどの説明は、令和元年度に休園する手前で該当児童の保護者さんと話をされた。そこに参加された保護者さんというのはやっぱり外国につながる方々が多かったということなんでしょうか。

幼児教育課程担当副参事　全部がそうではないですけどお見えになりました。やはり休園をするにあたって、次に行くところというので話し合いが行われました。

田村委員　よろしいですか。

教育長　田村委員。

田村委員　先ほどの話ですと、当面一室は放課後児童クラブで使うということで、今丁度先ほどの実施設計を上げてもらってるんですけど、将来的にはもっと全部それをきちっと作り直して、放課後児童クラブに使っていただける場所として全面的に使うようなそんなイメージなんでしょうね。その一室のみを、今はとりあえずなので、きちんともう少し良くしていこうという実施設計になるんですか。

教育長　高松青少年センター長。

青少年担当副参事　今現在その幼稚園舎の近くに現在の放課後児童クラブがありまして、それも使いながら今回一室だけ改造して放課後児童クラブに使います。ただ今後、放課後児童クラブの利用者が増えてきたらそれも足りなくなっていくということもありますし、今のところは老朽化してきた場合も考えられま

すのでそのときには改めて広げるなりということを考えていくことになると思います。

田村委員 いいですか。

教育長 田村委員。

田村委員 廃園になった幼稚園舎を放課後児童クラブの保育場所という言い方でいいのかちょっとわかりませんが、そのように使ってるのは確か北立誠とか色々例はあったと思います。今回は、廃止されるのはあくまでも来年の4月ですよね。今年、この補正が認められれば実施設計かかって、実際にこの工事の予算を次にあげて発注かけてなので、実際に現場が動くのは多分来年度ぐらいになるのですかね。幼稚園が廃止される前から、その園舎に放課後児童クラブのために手を着けるわけには多分行かないと思うので、大分お待ちいただくことになると思いますけども。

教育長 高松センター長。

青少年担当副参事 今、既に狭隘化になって溢れている子どもがいるので、一時利用として今の幼稚園舎の遊戯室の所をお借りして放課後児童クラブの保育をさせていただいております。それで今一時処理でやっときまして、こちらを改修して正規にそちらに入っていく必要があるという。

田村委員 わかりました。それを聞いてちょっと安心しました。

教育長 白塚だけではなくて先ほどの修成とか他の所も狭隘化しているところがありますけれども、今言ったようにそういう形になるまでは解消しないですけど、一時的に使ってもらうスペースは用意してある。

学校教育・人権教育担当理事 よろしいでしょうか。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 先ほどの学校へつながる子どもの話なんですけれども、学校教育課長が申し上げましたように、日本語が必要な子どもたちの人数として把握をしています。今年度は調査中なんですけれども、昨年度の人数と

して、全校児童２６９人のうち５１名ということで調査では人数が上がっております。以上です。

教育長 よろしいですか。それでは議案第２３号につきましては原案通り承認するとしてよろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

教育長 御異議なきようですので議案第２３号については原案通り承認いたします。次に議案第２４号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について事務局から説明をお願いします。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 それでは、議案第２４号につきましては、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

教育長 御異議なきようですので、議案第２４号につきましては原案通り承認をいたします。次に議案第２５号 令和５年度津市学校運営協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 それでは議案第２５号については原案通り承認することとしてよろしいですか。

各委員（異議なし）

教育長 はい、御異議なきようですので議案第２５号につきましては原案通り承認をいたします。議案第２６号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて事務局から説明をお願いします。

【非公開】

生涯学習課長 説明

各委員 質疑

生涯学習課長 説明

教育長 では、議案第２６号について原案通り承認することにしてよろしいですか。

各委員（異議なし）

教育長 はい、御異議なきようですので議案第２６号については原案通り承認をいたします。次に、議案第２７号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて事務局から説明をお願いいたします。

【非公開】

青少年担当副参事 説明

各委員 質疑

青少年担当副参事 説明

教育長 それでは議案第２７号については原案通り承認する事で宜しいでしょうか。

各委員（異議なし）

教育長 御異議なきようですので議案第２７号については原案通り承認をいたします。次に議案第２８号 津市図書館協議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

【非公開】

津図書館長 説明

各委員 質疑

津図書館長 説明

教育長 それでは議案第２８号については原案通り承認することよろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

教育長 御異議なきようですので議案第２８号は原案通り承認といたします。それではこれを持ちまして第５回教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。